

第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）についてのパブリック・コメント

実施結果及び市の考え方について

「第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、市民の皆さまからの御意見等を募集しましたが、寄せられました御意見等とこれらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和7年1月15日（水）～令和7年2月7日（金）

2 閲覧場所 水俣市役所こども子育て課

3 御意見等総数（意見等提出者数）

提 出	3 件（1 人）
郵 送	件（ 人）
F A X	件（ 人）
Eメール	9 件（2 人）
計	1 2 件（3 人）

4 御意見等の取り扱い

意見等を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの	1 件
今後の取組の参考とするもの	1 1 件
上記のどちらでもないもの	0 件

1 パブリック・コメント意見等に係る市の考え方

No	ページと項目名	意見等の概要	市の考え方
1	【ページ】 4 2～4 4 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標3 安心して子育てができる 地域社会づくりの推進 ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ②地域子育て支援、家庭教育支援の推進	・ファミリー向けの3LDKのアパート増築希望	【都市計画課】 御意見のとおり、ファミリー世帯の住まいにつきましては、安定した生活環境の確保の観点から、家族構成により一定規模以上の間取りが必要であると認識しています。本市では、牧ノ内、洗切、白浜、月浦団地等におきまして、広めの住戸（3LDK）を整備・供用しているところです。また、子育て世帯に関しましては、裁量階層世帯（入居時、家賃算定時等において要件が緩和される世帯）に係る対象範囲を未就学から18歳までに拡大し、令和7年度家賃分から子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることとしています。現時点で、市営住宅のファミリー向け3LDK住戸の追加の予定はありませんが、近年の市営住宅の申込状況から、以前と比べますと入居しやすい団地もありますので、入居を御検討される方におかれましては、まずは御相談いただき、入居要件等を御確認いただきますようお願いいたします。
		・室内で遊べる場所（無料）もしくはきらら館の入場料 水俣市民は無料	【観光戦略課】 「みなまた木のおもちゃ館きらら」は、市外の方より市民の入館料を低額にしており、令和6年4月から6か月未満児の入館料を見直し、無料としました。また、市内保育施設の年長組（5歳児）に対して、親子無料入館券を配布しています。 引き続き、指定管理者と連携しながら、快適な施設づくりと魅力化のためのおもちゃの充実、サービスの強化を図ってまいります。 【こども子育て課】 児童館「水俣市こどもセンター」は、室内で無料で遊ぶことができますので、是非ご利用ください。

		・給食費完全無償化	【教育課】 学校給食費の保護者負担については、自治体間で格差があってはならないと考え、本市も国に支援を要望しており、現在検討が進んでいるところです。 一方で、本市においては、令和元年度から、毎月お支払いいただく給食費に対し1,000円ずつ補助をしていますので、県内14市の中では、完全無償化している市を除くと、保護者負担額は最も少なくなっています。 令和7年度からは、さらに毎月の補助額を1,500円に引き上げ、市内小中学校に2人以上の子供がいる世帯については、第2子の給食費は半額、第3子以降は無償とします。 今後も引き続き、給食費の無償化に向け取り組んでまいります。
		・市の出産祝い金 出生数が少ないからそのくらい出してもいいのでは？	【こども子育て課】 現在、市独自の出産祝い金は支給しておりませんが、伴走型相談支援として、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、面談等の実施により相談や必要な支援につなぐ取組と併せて、妊婦認定時に5万円、妊娠しているこどもの一人あたり5万円の支援支給を行い、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施しております。
		・子育て世代がもっと過ごしやすい環境や施設をお願いします。	【こども子育て課】 市としましても、子育て世代が過ごしやすい環境づくりは、これからの水俣のまちづくりにとっても重要課題であると捉えております。そのため、本計画においても、「家庭や子育てに幸せ、喜びを実感できる環境づくり」を基本方針の柱として位置づけ、こどもセンター等を中心に積極的に施策を推進してまいります。

【ページ】 19～21 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標1 ライフステージに応じた支援の充実 (1) ライフステージごとの支援 ①誕生前から幼児期までの支援	・産婦人科がないのでお産が大変	【いきいき健康課】 子育てへの不安や負担を解消し、安心して暮らせるまちづくりのための周産期・小児医療を支える医療体制整備は重要な課題と考え、将来にわたって周産期医療を支える体制の構築について、本計画に位置付け（計画に反映）、模索していきたいと考えております。
【ページ】 33～36 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標1 ライフステージに応じた支援の充実 (2) 切れ目のない支援 ②切れ目のない保健・医療の提供		
【ページ】 22～26 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標1 ライフステージに応じた支援の充実 (1) ライフステージごとの支援 ②学童期・思春期の支援	・図書館の本増冊	【教育課】 話題作や市民の皆様からリクエストがあった本等を優先的に購入するとともに、全体のバランスを考えながら選書を行い、図書の充実を図ってまいります。 また、市では図書館以外の場所でも本に触れることができるように、現在検討を進めています。こちらでは現在図書館で扱っていないジャンルの配置等も考えていますので、増冊等に結び付く可能性もあると思われます。
【ページ】 31 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標1 ライフステージに応じた支援の充実 (2) 切れ目のない支援 ①多様な体験や活躍ができる機会づくり		

	その他	・正直このままだともっと過ごしやすい市や町の転出も考えております。	【こども子育て課】 子育て世代が過ごしやすく、水俣で子育てしてよかったと実感できるよう、更に積極的に取り組んでまいります。また、本計画では、こどもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育、雇用、医療など幅広い施策を含む「こども施策」の推進を掲げており、こども施策を推進し、水俣で暮らし幸せを実感できるよう取り組んでまいります。
2	【ページ】 22～27 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標1 ライフステージに応じた支援の充実 (1) ライフステージごとの支援 ②学童期・思春期の支援	・小学生が2人いる世帯です。先日「令和7年度からの給食費の改定について」の文書が小学校から配布されました。近隣の市町村において、給食の無償化が広まる一方、水俣市も近々その波に乗るだろうと期待をしていたこの数年でした。しかし、今回の通知を見て正直、驚いたところです。現在、少子高齢化は進む中、生涯出生率の減少に歯止めが効かない状況です。また第一子を授かって、経済的な理由で第二を望まない世帯も多くあると聞いたことがあります。今後、水俣市を活気ある自治体にしていくためには、子どもの存在は要になると考えてます。自然あふれ、観光地としても魅力的な水俣市であり続けるためにも、本当の意味で「子育てしやすい環境」を提供して頂ければ幸いです。物価高騰など社会的情勢の理由は重々承知です。しかし10年先、30年先を見据えた施策をご検討頂きたいと思いました。そのためにせめて「給食費の無償化」を実現して頂きたいです。	【教育課】 県内各市が学校給食費の値上げを行う中、本市では平成28年度の改定以降、9年間据え置いており、家計への負担を極力抑えてまいりました。しかし、御承知のとおり、昨今の食材費等の上昇は著しく、子供たちに必要な栄養価を確保し、おいしい給食を提供していくために、やむをえず給食費を見直すこととしました。 一方で、本市においては、令和元年度から、毎月お支払いいただく給食費に対し1,000円ずつ補助をしており、県内14市の中では、完全無償化している市を除くと、保護者負担額は最も少なくなっています。令和7年度からは、さらに毎月の補助額を1,500円に引き上げ、市内小中学校に2人以上の子供がいる世帯については、第2子の給食費は半額、第3子以降は無償とします。 今後も引き続き、給食費の無償化に向け取り組んでまいります。
	【ページ】 37～39 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標2 支援が必要なこども等への支援の充実 ①支援が必要なこども等への取組の推進		
	【ページ】 42～43 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標3 安心して子育てができる地域社会づくりの推進 ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減		

3	【ページ】 19～21 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標1 ライフステージに応じた支援の充実 (1) ライフステージごとの支援 ①誕生前から幼児期までの支援 【ページ】 44、46 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標3 安心して子育てができる地域社会づくりの推進 ③仕事と子育てを地域全体で支援する社会づくり	・土、日、祝の保育事業希望者（特に土曜は30%以上）の実情をふまえ、より具体的な対策・施策を求めたいです。予約制で一つの園（持ちまわりでも）とかであれば、その補助を予算化できるといいなと思います。	【こども子育て課】 保育所等による土曜日の保育につきましては、利用時間に違いはありますが、原則として運営しております。日曜・祝日につきましては、一つの園で運営しているところです。また、病気や出産、看護といった理由で子どもの養育を家庭で行うことが一時的に難しくなった場合は、短期間子どもを預かり、保護者の子育てで支援をする子育て短期支援事業もできるほか、一時的に子どもを預かって欲しい等の「子育て援助を希望する人」と「子育て援助を行いたい人」との有償による相互援助活動制度であるファミリーサポートセンター事業などもありますので、周知を図ってまいります。
	【ページ】 24 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標1 ライフステージに応じた支援の充実 (1) ライフステージごとの支援 ②学童期・思春期の支援 【ページ】 37～41 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標2 支援が必要なこども等への支援の充実 ①支援が必要なこども等への取組の推進 【ページ】 48 【項目】 第6章 施策推進のための取組 2 施策の共通の基盤づくり (2) こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	・SC、SSWの過大評価が気になる。実際にいじめや不登校がなくなる現実を市、教育委員会は真剣に考えるべき。子ども・保護者はSC、SSWを信用していない。どうせ聞くだけ、で終わり、と諦め、自己完結するがゆえに、学校やその周辺に望みを託すことを止めてしまう。"やり方を変える"、"考え方を変える"べきと再三訴えているが、現状に満足している教育の場を、別組織からちゃんと指摘（調査）し、立て直して欲しい。	【教育課】 SC・SSWは、一定の資格を有する専門職で、本市での取組では、SCの面談がきっかけで登校につながった事例や、SSWにより福祉関係機関の支援を受け、不登校が解消した事例があります。 いただいた御意見を踏まえ、今後さらにこども・保護者により信頼関係を築き、関係機関と連携を図る中で、より丁寧かつ効果的な支援に努めてまいります。 ※SC：児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法等、助言や指導を行う心理の専門家 ※SSW：児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり手続きの補助をしたりするなど福祉の専門家

【ページ】 3 0 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標 1 ライフステージに応じた支援の充実 (1) ライフステージごとの支援 ③青年期の支援	・産院の減少、他市産院の人気 ←利用者増をふまえて医療センターはより具体的で思い切った改革が必要と思う。ニーズはあるのだから、それにこたえる策は迅速に行うべき。無痛分娩を取り入れることで、利用者は確実に増える。「できない」理由を挙げてしないのではなく、どうすればできるかを考えて前進して欲しい。	【医療センター】 総合医療センターにおきましては、いただいたご意見を参考に、今後も引き続き、地域の拠点病院としての役割を果たし、地域のみなさまにとって安心して医療を提供できる病院であり続けるために、どのような工夫、改善策を取ればよいのか、考え、実行してまいりたいと思います。 人口減少と少子化により分娩数の減少傾向が続くなど、厳しい状況にありますが、今後も、行政、医療機関等で連携し、この地域で安心してお産ができる体制を維持していけるよう取り組んでまいります。
【ページ】 3 3 ～ 3 5 【項目】 第5章 こども施策に関する基本目標 基本目標 1 ライフステージに応じた支援の充実 (2) 切れ目のない支援 ②切れ目のない保健・医療の提供		